

高齢者のインフルエンザ予防接種実施のお知らせ

町では、予防接種法により満65歳以上の方を対象に、一部自己負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。インフルエンザは、冬場に流行し高齢者がかかると肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。

- 最も有効な予防法は、流行前に予防接種を受けることです。早めの接種をお勧めします。
- 対象者
 - ・町に住民票があり、接種日当日で満65歳以上の方
 - ・町に住民票があり、満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級相当）
 - 実施期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)まで
 - 料 金 自己負担1,100円（生活保護受給世帯の方は免除）
 - 接種回数 1回接種
 - 持ち物 健康保険証（生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」を医療機関窓口へ提出してください）
 - 申込方法

町が指定する指定医療機関で受けることができますので、直接、下記の指定医療機関にお申し込みください。事前に予約が必要な場合があります。また、医療機関によっては接種開始日が異なる場合もありますので、予約の際にご確認ください

※下記の指定医療機関にない医療機関についても、通院患者のみ予防接種を行う医療機関もありますので、接種についてはかかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔に制限はありません。

高齢者インフルエンザ定期予防接種指定医療機関など

	医療機関名	電話	予約	
北見 自治区	あいのない診療所	37-2810	不要	
	秋山こどもクリニック	66-2255	要	
	耳鼻咽喉科 麻生北見病院	23-4133	要	
	あしの医院	68-1380	要	
	為山堂内科医院	23-3115	不要	
	いわもと循環器クリニック	26-1030	不要	
	大内医院	24-0001	不要	
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	不要	
	中村記念愛成病院	24-8131	要	
	かみむらキッズ・クリニック	22-4188	要	
	岸山皮膚科	62-4112	不要	
	北見循環器クリニック	31-5800	不要	
	北見消化器クリニック	23-6560	不要	
	北見中央病院	24-3100	不要	
	北見北斗病院	23-3225	要	
	國分皮膚科	69-4112	不要	
	小林病院	23-5171	要	
	酒井内科クリニック	32-7536	不要	
さかきばら泌尿器科	32-7331	要		
末松整形外科医院	69-2730	不要		
清月クリニック	68-1568	要		
竹江整形外科医院	69-2800	要		
北見 自治区	千葉循環呼吸クリニック	23-3111	要	
	道東の森総合病院	69-0300	不要	
	西谷内科医院	23-6687	不要	
	ばんば医院	23-7755	要	
	ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	要	
	北星記念病院	51-1234	要	
	北海道立北見病院	24-6261	要	
	本田内科クリニック	33-5895	要	
	本間内科医院	26-6471	不要	
	松原医院	32-6078	不要	
端野 自治区	みやげ医院	24-4976	要	
	みやまクリニック	26-3336	不要	
	守谷記念整形外科医院	36-2277	不要	
	ゆりの樹クリニック	57-5131	要	
	わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	要	
	愛し野内科クリニック	67-6565	不要	
	オホーツク海病院	67-6000	不要	
	常呂 自治区	JA北海道厚生連常呂厚生病院	0152-54-1611	要
		おのぞら医院	42-3111	要
	留辺蘂 自治区	おんねゆ診療所	45-2340	要
訓子府クリニック		47-3311	不要	
訓子府町	訓子府クリニック	47-3311	不要	
置戸町	置戸赤十字病院（11月1日～）	52-3321	要	

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成

10月2日より生後6か月～15歳の子どもインフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者 町に住所を有する接種当日生後6か月～15歳（中学生まで）のお子さん
- 助成回数
 - ・接種当日に生後6か月～小学生までは接種2回まで
 - ・中学生は接種1回まで
- 自己負担額
 - ・1回目 1,100円（医療機関の窓口でお支払いください）
 - ・2回目 無料（生後6か月～小学生）
- 助成期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)まで
- ※インフルエンザまん延防止のため、昨年同様に接種開始時期が早くなります。
- 接種医療機関
 - ①訓子府クリニック（東町383番地2 ☎47-3311）
- ※予約は不要です。診療時間内に接種してください。

- ②町外医療機関
 - ※予約については、ご希望の医療機関にお問い合わせください。
- 持ち物
 - 母子手帳・健康保険証（住所と生年月日が確認できるものをご提示ください）
- ※生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」の交付を受け、医療機関窓口へ提出してください。
- 申請
 - 訓子府クリニックで子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられる方は申請不要です
 - 町外医療機関で子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられた方は領収書、母子手帳または接種証明書、振り込み先の銀行口座が分かるもの（通帳の写しなど）を持参の上、子ども未来課（認定こども園内）で申請ください
 - ※助成の申請は令和6年3月29日(金)までです。申請書は子ども未来課窓口にあります。

予防接種を受けましょう

赤ちゃんは成長とともに、お母さんからもらった病気に対する抵抗力（免疫）が徐々に弱まるため、病気を予防し、元気に成長するためには予防接種を受けることが大切です。予防接種を正しく理解し、必要な時期に、必要な予防接種を受けましょう。予防接種の内容については、新生児訪問などで個別にお知らせしていますが、転入などにより、各予防接種受診票がお手元にない場合は、ご連絡ください。

○予防接種を受け忘れていませんか？
母子手帳を確認してみましょう。予防接種のスケジュール管理には、「くんねっぷ子育てアプリ」もぜひご活用ください。（下記QRを読み取るか、「母子モ 訓子府町」で検索してください）
接種回数・接種間隔・接種期間について不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯予防のために、フッ素塗布を受けましょう。
町では「フッ素塗布受診券」を配布（4月に郵送）しています。受診券で一部料金助成が受けられますので、ぜひご活用ください。

対象者で受診券がお手元にない場合は、ご連絡ください。
○対象者 1歳から未就学児
○実施機関 町内の歯科医院
○自己負担額 800円（受診券で1,600円の助成が受けられます）

■問合せ 子ども未来課子ども支援係（☎47-2367 認定こども園内）